

登園許可証

園児氏名 _____

平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

〈感染症名〉

- 麻しん（はしか）
- インフルエンザ 【 _____ 】
- 風しん
- 水痘（水ぼうそう）
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- 結核
- 咽頭結膜熱（プール熱）
- 流行性角結膜炎
- 百日咳
- 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
- 髄膜炎菌性髄膜炎
- その他 【 _____ 】

〈登園後の注意事項〉

認定こども園すみれ保育園園長 殿

平成 年 月 日

医療機関

医師氏名 _____ 印 _____

感染症にかかったら

健康管理や予防に努めながらも感染症にかかってしまった時は、しっかりと休養し子どもへの負担をできる限り減らしてあげるとともに、周囲への感染防止にもご協力ください。

なお、治癒後の登園の際には第2 伝染病に感染した場合は医師の診断が必要な「登園許可書」、第3 伝染病に感染した場合は保護者の同意が必要な「登園届」の提出が必要です。

○ 医師が記入した登園許可書が必要です。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで。	解熱後3日を経過してから。
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）。	発症した後5日を経過し、かつ、解熱したあと3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい。	発しんが消失してから。
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで。	すべての発しんが痂皮化してから。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日。	耳下腺の腫脹が消失してから。
結核		感染の恐れがなくなってから。
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間。	主な症状が消え、2日経過してから。
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間。	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで。	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）。
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を開けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから。
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

